（別添）

財政状況等一覧表（平成１８年度）

（百万円）

標準財政規模（A）	臨時財政対策債発行可能額（B）	合計（A）＋（B）
6,150	412	6,562

団体名　富士河口湖町

１　一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	11,753	11,339	414	400	14,463	—	財産区繰入金 144 基金繰入金 215
河口湖治水事業特別会計	50	15	35	35	—	16	
小立簡易郵便局特別会計	8	5	3	3	—	—	
温泉事業特別会計	58	56	2	2	77	14	
船津公園墓地事業特別会計	13	11	2	2	—	—	財産区繰入金 6
小立公園墓地事業特別会計	14	6	8	8	—	—	財産区繰入金 2
勝山墓地事業特別会計	2,638	330	2,308	2,308	—	—	単位：千円 財産区繰入金 50
船津財産区特別会計	414	77	337	337	—	3	船津公園墓地特別会計繰入金 3
小立財産区特別会計	563	108	455	455	—	—	
大石財産区特別会計	35	6	29	29	—	—	
河口財産区特別会計	95	12	83	83	—	7	
西深沢外十三恩賜県有財産保護財産区特別会計	4,502	2,126	2,376	2,376	—	1,000	単位：千円 財産区繰入金1000
勝山財産区特別会計	96	68	28	28	—	—	
長浜財産区特別会計	2,338	2,164	174	174	—	1,863	単位：千円
西湖財産区特別会計	14,994	7,476	7,518	7,518	—	3,837	単位：千円
大嵐財産区特別会計	21	17	4	4	—	—	
青木ケ原外七字及子合山外七字恩賜県有財産保護財産区特別会計	745	677	68	68	—	—	単位：千円
精進財産区特別会計	1,130	511	619	619	—	—	単位：千円 財産区繰入金 400
本栖財産区特別会計	550	371	179	179	—	—	単位：千円 財産区繰入金 400
富士ケ嶺財産区特別会計	604	61	543	543	—	—	単位：千円
大室山外三十字恩賜県有財産保護財産区特別会計	1,772	1,411	361	361	—	—	単位：千円
普通会計	11,870	11,403	467	453	14,540	173	基金繰入金 194

２　１以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

（百万円 ， %）

	総収益（歳入）	総費用（歳出）	＜法適用以外＞形式収支	純損益（実質収支）	企業債(地方債)現在高	他会計からの繰入金	＜法適用企業＞経常収支比率	＜法適用企業＞不良債務	＜法適用企業＞累積欠損金	備考
水道事業会計	172	241	—	△ 69	452	53	71.2	0	0	法適用企業
簡易水道事業特別会計	（歳入）268	（歳出）216	52	（実質収支）52	351	41	—	—	—	
下水道事業特別会計	（歳入）1,644	（歳出）1,469	175	（実質収支）175	7,874	571	—	—	—	
精進特定環境下水道事業特別会計	（歳入）57	（歳出）55	2	（実質収支）2	386	51	—	—	—	
富士河口湖町国民健康保険特別会計	（歳入）2,446	（歳出）2,425	21	（実質収支）21	—	141	—	—	—	基金繰入金 23
富士河口湖町老人保健特別会計	（歳入）1,770	（歳出）1,765	5	（実質収支）5	—	145	—	—	—	
富士河口湖町介護保険特別会計	（歳入）1,071	（歳出）1,023	48	（実質収支）46	3	144	—	—	—	
富士河口湖町居宅介護支援事業特別会計	（歳入）30	（歳出）27	3	（実質収支）3	—	28	—	—	—	

（注） 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

３　関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円 ， %）

	歳入（総収益）	歳出（総費用）	＜法適用以外＞形式収支	実質収支（純損益）	地方債(企業債)現在高	当該団体の負担金割合	＜法適用企業＞経常収支比率	＜法適用企業＞不良債務	＜法適用企業＞累積欠損金	備考
山梨県市町村総合事務組合										
一般会計	5,590	5,881	9	9	—	2.8	—	—	—	
行政手続の電子化事業特別会計	250	203	47	47	—	2.8	—	—	—	
交通災害共済事業化事業特別会計	112	112	0	0	—	—	—	—	—	
山梨県市町村自治センター	163	156	7	7	—	3.7				
富士五湖広域行政事務組合										
一般会計	1,186	1,186	0	0	43	27.7				基金繰入金58
ふるさと特別会計	29	29	0	0	—	—				基金繰入金7
富士五湖聖苑特別会計	156	156	0	0	670	30.8				
青木ケ原ごみ処理組合	49	27	22	22	—	32.9				基金繰入金13
青木ケ原衛生センター	68	54	14	14	—	79.8	—	—	—	基金繰入金16
河口湖南中学校組合	178	175	3	3	112	85.2				基金繰入金1
鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合	69	61	8	8	—	—				
山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合	1,417	513	904	904	—	3.9	—	—	—	単位：千円
山梨県後期高齢者医療広域連合	19	19	0	0	—	—	—	—	—	

４　第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（百万円）

	経常損益	資本又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	備考
財団法人富士河口湖ふるさと振興財団	△ 6,525	76,043	100,000	17,870	0	0	0	単位：千円

（注） 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

５　財政指数

財政力指数	0.756	実質収支比率	7.4
実質公債費比率	16.1	経常収支比率	74.6

（注） 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。